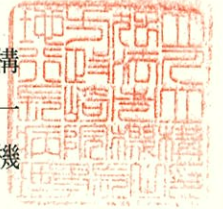


令和7年2月21日

交通誘導警備業務の制限付一般競争入札 募集公告

地方独立行政法人 長崎市立病院機構
理事長 門田 淳一



下記の交通誘導警備業務について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構規程第5条第2項の規定に基づき公告します。

1. 制限付一般競争に付する事項

- (1) 件名 交通誘導警備業務
- (2) 履行場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター
- (3) 概要 長崎みなとメディカルセンターにおいて、交通誘導警備業務を行う。
- (4) 履行期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- (5) 最低制限価格 最低制限価格は設けない。
- (6) 契約保証金 要（契約金額の100分10以上。ただし地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第31条第1号から第7号までのいずれかに該当する場合は免除）

2. 参加資格

以下の(1)から(7)のすべての要件を満たすこと。

- (1) 入札公告日において、長崎市立病院機構契約規程第3条第2項に該当し、第2条第1項に該当しないこと。
- (2) 長崎市暴力団排除条例第12条(平成25年4月1日施行)に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立中又は更生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続き中でないこと。
- (5) 長崎市における物品等の契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 長崎市競争入札参加資格者名簿の市外区分が「市内」、「認定市内」又は「準市内」であり、申請業種目を「駐車場整理・交通誘導」に申請している者であること。
- (7) 過去概ね10年以内に、200床以上の病院にて交通誘導警備業務を元請として行った実績を有すること。(契約書の写しを提出)

3. 契約条項を示す場所

長崎市立病院機構契約規程及び契約書については長崎市立病院機構 2 階事務部財務管理課（長崎市新地町 6 番 39 号）において閲覧することができる。

4. 入札及び開札

(1) 日時 令和 7 年 3 月 10 日（月）10 時 00 分

(2) 場所 地方独立行政法人長崎市立病院機構

長崎みなとメディカルセンター II 期棟 1 階第 2 会議室

5. 入札参加申請等

本入札の参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書及び誓約書等を提出しなければならない。

なお、期日までに上記書類を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類 制限付一般競争入札参加申請書及び入札説明書に別記された添付書類

(2) 提出期限 令和 7 年 2 月 21 日から令和 7 年 3 月 3 日（月）17 時まで
（土・日・祝日除く）

(3) 提出場所 〒850-8555 長崎市新地町 6 番 39 号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課（担当：是枝）

(4) 提出方法 持参

(5) その他

ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ 提出書類は返却しないものとする。

エ 提出書類は公表しないものとする。

オ 「2. 参加資格」(7) を証明することができる契約書の写しを併せて提出すること。

6. 質疑

質疑については、質疑応答書により行うこととし、事務部管理課へ提出すること。

(1) 提出期限 令和 7 年 3 月 3 日（月）17 時（提出期限厳守）

(2) 回答方法 参加者の手法に関わる内容を除き、入札参加資格者全員の質疑をとりまとめたうえ、メール又はファクシミリにて回答する。

(3) 回答日 令和 7 年 3 月 6 日（木）

7. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

8. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立ち会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

9. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認められた者には、否認理由について担当者宛てに令和7年3月6日（木）までに連絡することとする。

10. 仕様書等

仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部財務管理課の窓口で配布する。この場合は、事前に事務部財務管理課へ連絡すること。

11. 入札の方法

- (1) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (2) 入札室に入室できるものは、各社1名までとする。
- (3) 入札は、法人所定の入札書に必要事項を記入し、指定の日時及び場所に本人又は代理人が参加して自ら入札箱に投入しなければならない。
- (4) 入札は、1件につき1人1通に限る。
- (5) 入札者は、他の入札者の代理人となることができない。
- (6) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- (7) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加することができない。

12. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札の参加を認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 参加資格確認後、契約締結までの間に参加資格を満たさないこととなった者は失格とし、提出された書類等は無効とする。
- (3) 本入札参加申請書又は提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 入札金額が確認できない入札
- (6) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (7) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

1 3. 入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

1 4. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参により届け出なければならない。

1 5. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

1 6. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載した「くじ番号」に基づき、本機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

1 7. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

【問合せ先】

〒850-8555 長崎市新地町6番39号
地方独立行政法人長崎市立病院機構
事務部財務管理課 担当：是枝
TEL:095-822-3251
FAX:095-826-8798
E-mail:koreeda_tatsurou@ncho.jp